



# 市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会議会だより編集会議  
三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



市長に提言書を手渡す正副議長と各常任委員会委員長

**12月定例会のあらまし** 12月定例会は、11月25日から12月22日までの28日間の日程で開催されました。本定例会では、初日に「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2・3号）」や「鈴鹿市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」など議案17件が市長から提出されました。4日には議案質疑が行われ、10日には、追加議案として「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第4号）」や「市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部改正について」など議案3件が提出され、各委員会での審査の後、閉会日には討論及び採決が行われました。また、閉会日には議員発議案「市長の専決処分事項の指定について」が提出され、同じく閉会日に採決が行われました。（議決一覧については5ページに記載）

## ■主な内容

12月定例会議案概要	2P
常任委員会審査状況	3P
予算決算委員会審査状況	4P
議決一覧表	5P
12月定例会討論	6P
議会報告会概要	7P～ 8P
12月定例会一般質問	9P～14P
常任委員会からの提言	14P～15P
2・3月の会議日程	15P

## 議員からの寄付は禁止されています

議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築等）や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 12月定例会で議決した議案の概要

12月定例会に上程され審議されました「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」など、計20件の議案のうち、主な内容をお知らせします。

## ○議案第63号 平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）

（付託委員会：予算決算委員会）

歳入歳出それぞれ2億4,196万3千円を追加し、一般会計の総額を635億2,764万1千円にします。

主な補正内容は、防犯に関する事業費の追加や、平成27年4月に実施される予定の統一地方選挙における期日前投票所の新設に要する経費を計上した選挙執行事務費の追加、勤労青少年ホームの消防用設備の設置等に要する経費や、農村環境改善センターの非常用発電機設備の修繕費を計上した公共施設の維持修繕費の追加などです。

## ○議案第66号 鈴鹿市いじめ調査委員会の設置等に関する条例の制定について

（付託委員会：生活福祉委員会）

本条例は、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態が発生し、その旨や調査結果について、市長が教育委員会から報告を受け、その対処や同種の事態の発生を防止するため必要があると認めるときに、教育委員会からの調査結果について調査審議を行うため、同法第30条第2項に基づく附属機関として、いじめ調査委員会を設置する旨を定めるものです。

## ○議案第69号 鈴鹿市まちづくり基本条例の一部改正について

（付託委員会：総務委員会）

地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行うために、地方自治法に基づき基本構想の策定が義務付けられていたが、平成23年8月に同法が改正され、根拠がなくなっている。このため、今後も総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための中・長期的なまちづくりのビジョンなどを示す基本構想と、基本構想の実現を図るための基本計画等の策定根拠を本条例に追加し、条例が目指すまちづくりを実現するための最上位の計画として位置づけを行うものです。

## ○議案第71号 鈴鹿市立幼稚園条例の一部改正について

（付託委員会：文教環境委員会）

鈴鹿市立幼稚園の再編整備について、平成25年9月に策定した「鈴鹿市立幼稚園再編整備計画」に基づき、千代崎中学校区においては、若松幼稚園を玉垣幼稚園に、白鳥中学校区においては、井田川幼稚園を加佐登幼稚園にそれぞれ統合するための規定整備を行うものです。

※その他の議案については、議決一覧（5ページ）をご参照ください。

# 常任委員会審査状況

## 総務委員会

審査のポイント（議案第67号）

### 「鈴鹿市実費弁償条例の全部改正について」

（問） 今回の条例で新たに設定した実費弁償額、日当 8,800 円の算定根拠について尋ねる。

（答） 実費弁償額の日当 8,800 円については、鈴鹿市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に規定する非常勤の特別職の日額を基準として決定したものである。

審査のポイント（議案第79号）

### 「市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部改正について」

（問） 今回の改正は人事院勧告に基づき、民間事業所との差を埋めるための増額とのことであるが、その調査対象となった民間事業所の規模は、どの程度のものが基準とされたのか。

（答） 企業規模が 50 人以上、かつ事業所規模が 50 人以上の事業所が対象となった。該当する事業所数は全国で 5 万 5,000 か所あり、そのうちの 1 万 2,400 か所を対象として調査が実施された。

## 文教環境委員会

審査のポイント（議案第64号）

### 「鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会の設置等に関する条例の制定について」

（問） 鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会について、年 2 回（年度当初と 11 月）開催するということが、このような開催回数では、実効性がないように思われる。いじめ問題は日常的に起きており、毎日の現場の状況を協議会はどのように吸い上げるのか。

（答） 学校と教育支援課とが、絶えず緊密に連携しながら対処する。その中で起こった問題等で情報発信が必要なものは、協議会以外の場でも連絡をする。協議会の中では、現状の報告であるなど、関係団体の取り組みや喫緊の課題の普及啓発などの共通理解を継続して積み重ねていきたい。

## 生活福祉委員会

審査のポイント（議案第76号）

### 「鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について」

（問） 健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の支給額を見直し、第 5 条第 1 項のただし書中「3 万円」を「1 万 6 千円」に改めるということだが、この内容について。

（答） 分娩に関連して重度脳性麻痺となった方やその家族の、経済的な負担を緩和するために設けられた産科医療補償制度であり、この掛け金によって、総額で 3 千万円の補償を受けられる。掛け金は医療機関が払い、補償は受診者が受けることになる。金額の引下げに伴う差額は、出産育児一時金を 39 万円から 40 万 4 千円に増額することとし、総支給額の 42 万円は変更しない。

## 産業建設委員会

審査のポイント（議案第73号）

### 「損害賠償の額の決定及び和解について」

（問） 今回の件は樹木の残木跡でのけがということであるが、遊具でけがをした場合は、鈴鹿市としての対応はどうか。

（答） 遊具でけがをした場合は、公園管理者（市）としての責任や、製造物責任法による遊具のメーカーの責任等が考えられ、事例や状況によって対応の仕方が変わってくると考えられる。

# 予算決算委員会審査状況

## 審査のポイント（議案第63号）

### 「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」

#### 総務分科会

（問） 庁内LAN運用費について、マイナンバー制度導入に伴い、中間サーバーを国内2か所で設置するための負担金とのことであるが、管理する内容は、国での対応か市での対応か、また2か所に設置される基準等を尋ねる。

（答） もともと各自治体で、中間サーバーを設置する予定であったが、安全性、コスト面等を勘案して、全国で2か所に設置し、クラウド方式により管理することとなった。この負担金については、自治体の規模により按分されている。整備と管理運営を行うのは、マイナンバー法に定められた団体の地方公共団体情報システム機構である。

#### 文教環境分科会

（問） 旧神戸中学校の跡地に関する訴訟については、解決するまでにどの程度の期間を想定しているのか。また、判決については、市の主張が通るという見込みがあるのか。

（答） 平成26年12月2日に裁判所に訴状を提出した。

平成26年12月下旬頃に裁判所から被告に対し訴状を発送し、平成27年2月には第一回口頭弁論が始まり、平成27年3月上旬には判決が出るのではないかと考えている。

その後、2週間で判決が確定し、供託金が戻り、登記が付くという流れで、平成26年度内には終了すると見ている。

市の主張が通るかという点については、現在、被告である相続人の方から特段申し出もなく、市側の弁護士と裁判所側とで、事務が進むと考えている。

#### 生活福祉分科会

（問） 街頭緊急警報装置を市営加佐登駅前自転車駐車場周辺に設置する理由について。

（答） JR加佐登駅が平成24年10月から無人化になったことにより、JR側で自転車駐車場内に設置管理していた防犯カメラも撤去された。

これを受け、治安の悪化、犯罪の発生を危惧した地元の加佐登地区では、通勤通学の時間帯に駅周辺のパトロールをし、治安維持に努力してもらっている。市としても自転車駐車場とその周辺の更なる犯罪防止の対策として街頭緊急警報装置を設置することとした。

#### 産業建設分科会

（問） 勤労青少年ホームの維持修繕とあるが、今回修繕する消防用設備以外にすぐに修繕すべき部分はあるか。また耐震構造は大丈夫か。今後この施設をどのように利用していくつもりなのか。

（答） 消防用設備以外に早急に修繕すべき部分はないと考えている。耐震構造についても、耐震調査を実施しており問題はない。勤労青少年ホームには、子育て支援機能・勤労青少年者の交流機能という二つの目的がある。子育て支援機能については、子育て支援部局からも依頼があり、施設の充実を考えている。ただし勤労青少年者の交流機能としては、利用者数が減少しているので、市民のニーズも把握する中で、将来的には見直しを検討していきたいと考えている。

# 議 決 一 覧 表 (12月定例会)

## 全会一致で議決した議案

議案番号	件 名
議案第61号	鈴鹿市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第62号	訴えの提起について
議案第63号	平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）
議案第64号	鈴鹿市いじめ問題対策連絡協議会の設置等に関する条例の制定について
議案第65号	鈴鹿市いじめ問題解決支援委員会の設置等に関する条例の制定について
議案第66号	鈴鹿市いじめ調査委員会の設置等に関する条例の制定について
議案第67号	鈴鹿市実費弁償条例の全部改正について
議案第69号	鈴鹿市まちづくり基本条例の一部改正について
議案第70号	鈴鹿市議会の議決すべき事項を定める条例の一部改正について
議案第71号	鈴鹿市立幼稚園条例の一部改正について
議案第72号	鈴鹿市療育センター条例の一部改正について
議案第73号	損害賠償の額の決定及び和解について
議案第74号	指定管理者の指定について
議案第75号	市道の廃止について
議案第76号	鈴鹿市国民健康保険条例の一部改正について
議案第77号	平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第2号）
議案第80号	鈴鹿市職員給与条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
議員発議案 第2号	市長の専決処分事項の指定について

## 賛成多数で議決した議案（表決が分かれた議案）

議案番号	件 名
議案第68号	鈴鹿市学校給食センター設置条例の全部改正について
議案第78号	平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算（第4号）
議案第79号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部改正について

## 賛成少数で不採択とした請願

請願番号	件 名
請願第 3号	集団的自衛権行使のための立法措置を行わないことを求める意見書採択に関する請願書
請願第 4号	「特定秘密保護法の施行延期を求める意見書」採択に関する請願書

## 表決が分かれた議案及び請願に対する議員別の賛否状況【賛成：○ 反対：×】

※会派名は、共産は日本共産党（諸派）、開政は開政クラブ（諸派）、無は無所属です。  
 ※議長 原田勝二は原則として採決に加わりません。

会派名(※)	平明の会					緑風会					すずか倶楽部				リベラル鈴鹿				公明党		市民クラブ			共産		開政		無		無		無						
議員名	宮木健	野間芳実	矢野仁志	森喜代造	伊藤健司	泊り育美	宮本正一	大杉吉包	今井俊郎	藪田啓介	山口善之	後藤光雄	南条雄士	中西大輔	鈴木純	竹口眞陸	青木啓文	水谷進	大窪博	森しず子	池上茂樹	藤浪清司	中村浩	大西克美	太田龍三	石田秀三	森川ヤスエ	板倉操	森田英治	市川哲夫	無	森雅之	無	原田勝二	無			
議案第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第 3号	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
請願第 4号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

## 継続審査とすることの採決結果 【賛成○（継続すべき） 反対×（継続すべきではない）】

会派名(※)	平明の会					緑風会					すずか倶楽部				リベラル鈴鹿				公明党		市民クラブ			共産		開政		無		無		無								
議員名	宮木健	野間芳実	矢野仁志	森喜代造	伊藤健司	泊り育美	宮本正一	大杉吉包	今井俊郎	藪田啓介	山口善之	後藤光雄	南条雄士	中西大輔	鈴木純	竹口眞陸	青木啓文	水谷進	大窪博	森しず子	池上茂樹	藤浪清司	中村浩	大西克美	太田龍三	石田秀三	森川ヤスエ	板倉操	森田英治	市川哲夫	無	森雅之	無	原田勝二	無					
請願第 9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 継続審査となった請願（継続審査の理由：慎重審査のため）

請願第 9号	鈴鹿市議会議員の定数削減を求める請願書
--------	---------------------

# 主な討論

※討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

## < 請願について >

### 森田 英治議員 (開政クラブ)

請願第3号及び請願第4号に賛成。請願第4号について、特定秘密保護法の問題点は、同法に指定されている特定秘密の範囲があいまいであり、広範に指定できる可能性がある。また、適正に運用されているかチェックする機関が独立していない。また、請願第3号について、集団的自衛権の行使の容認は、従来の政府が明確に違憲として解釈してきた。今の政府が、独自で解釈を変更することは、国民主義の憲法を否定することになる。以上の理由から、両請願に賛成する。

### 藤浪 清司議員 (公明党)

請願第3号及び請願第4号に反対。請願第3号の日本が他国防衛のため、戦争に参加するとの認識は誤解である。閣議決定では、今後も専守防衛に徹し、他国防衛のための集団的自衛権は、今後とも認めないと厳格な歯止めをかけている。請願第4号について、国民の知る権利、報道の自由は、法律の第22条に明記し保障をしている。罰則も国の安全に関わる機密と、民間企業の秘密の漏えいが同じであり、重いものではない。

### 石田 秀三議員 (日本共産党)

請願第3号及び請願第4号に賛成。特定秘密保護法の制定と集団的自衛権の行使容認は、同時並行で安倍内閣が進めてきたものであり、憲法第9条の改定と国防軍創設をめざす自民党の「国家安全保障基本法案」の中にも一体のものと位置付けられている。国の基本を変える重大な決定が憲法改正手続きなしに行なわれ、重要な情報が秘密指定されれば、国民の知らない所で戦争ができる国づくりが進められる危険性が現実のものとなる。

### 中西 大輔議員 (すずか倶楽部)

請願第3号及び請願第4号に反対。請願第3号について、鈴鹿市議会での集団的自衛権や日本を取り巻く状況の議論が不十分。立法措置を行わないということなので賛同できない。ただし、拡大解釈で子供たちが戦場に送られないようにすべきと申し添える。請願第4号について、特定秘密保護法に関しては原発事故の扱いに疑念があり、平成26年9月であれば賛同できたが、施行が目前に迫った12月に国会に送ることは議会として不適當ではないかと考え賛同できかねる。

### 泊り 育美議員 (平明の会)

請願第3号及び請願第4号に反対。閣議決定は議論の終わりではなく始まりであること、安全保障法制整備に関する与党協議において「他国のために武力を行使しない」と示していること、憲法第9条が日本を守っているわけではないこと、特定秘密保護法第22条では「国民の基本的人権を不当に侵害しないことや、報道・取材の自由に十分に配慮する。」と明記されていること等の理由から請願書にある懸念はないと考える。

## < 議案について >

### 板倉 操議員 (開政クラブ)

議案第78号及び議案第79号に反対。その他の議案は賛成。反対する議案第79号は、特別職(議員も含む)の期末手当の増額についてだが、市民生活は明るい兆しがはっきり見える所まで行っていない。特別職については、市民の多くが景気の回復を実感できる状況になってから増額すべきであり、今回の増額は妥当ではない。また、議案第78号は、特別職の期末手当の増額の予算が含まれているため反対。

### 南条 雄士議員（すずか倶楽部）

議案第68号に反対。その他の議案は賛成。議案第68号は、中学校完全給食のための条例改正であるため反対。市長は学力向上が教育の最優先課題と言うが、初期投資だけでも約28億円をかけ、学力向上に根拠がない中学校完全給食施策を最優先に進めた結果、22年度までほぼ全国平均以上だった学力を就任以降の4年間で全国最低水準にまで低下させた。食育や自助の先進事例といえる弁当制を継続し、教育予算は学力向上のために徹底的に投資すべきである。

## 平成26年度 議会報告会の概要

平成26年9月定例会の内容を中心とした議会報告会を、平成26年10月28日(火)19時から20時45分まで、市内3会場に分かれて開催しました。当日は、第1部を9月定例会の報告、第2部を意見交換会として実施しました。第1部では、各常任委員会(総務・文教環境・生活福祉・産業建設・予算決算)の審議内容の報告やそれに対する質疑・意見、第2部では、防犯灯のLED化と防災安全に関する報告やそれに対する質疑・意見をいただきました。

	1 班	2 班	3 班
会場	農村環境改善センター	国府公民館	飯野公民館
参加人数	19名	80名	51名
説明議員	今井 俊郎 藤浪 清司 宮本 正一 板倉 操 大窪 博 鈴木 純 石田 秀三 泊り 育美 中村 浩 青木 啓文	大杉 吉包 森 喜代造 池上 茂樹 宮木 健 山口 善之 南条 雄士 後藤 光雄 大西 克美 水谷 進 矢野 仁志	竹口 眞睦 森川ヤスエ 森田 英治 中西 大輔 森 しず子 太田 龍三 藪田 啓介 森 雅之 野間 芳実 市川 哲夫

※原田勝二 議長と 伊藤健司 副議長は班には所属せず、各会場を巡回しました。

### 議会報告会に参加いただいた皆様からの声（一部抜粋）

☆防犯灯の設置補助は1自治会につき、5灯までなのか。補助額の増額はできないのか。

**(回答)** 今年度から1自治会につき新規5灯、修繕5灯の計10灯まで補助できるように変更している。ただ、自治会それぞれ、規模が違うため、一律に決めるのはおかしいという議論もあり、市全体での予算枠の拡大ができるようがんばっていきたい。

また、通学路の防犯灯については、自治会の負担ではなく、行政が責任を持つということになるので、その分、自治会の負担は軽くなると思う。今後はより精査いただき、自治会が必要なものとしての防犯灯だけをお願いするようになる。

☆台風11号で市内全域に避難指示があったが、何人くらい避難されたのか。地域ごとでの指示はできなかったのか。

**(回答)** 避難者数は275人であった。今回初めて県内に大雨特別警報が出され、市内全域に避難指示が出された。これにより、三重県、国の河川事務所等で検証を行った。検証結果については、市のHP等で御確認いただきたい。

☆学校の手洗い場が市役所のトイレのように自動になっていないことが、インフルエンザなどの病気が蔓延する原因と校医に聞いたが、手洗い場の改修は、地元で要望すべきか議員から要望すべきかどちらか。また、平田野中学校の手洗い場は自動になっているのか。学校の設計等について事前に文教環境委員会にて協議することはできないのか。

**(回答)** 平田野中学校の状況は把握していないが、手洗い場の件等については文教環境委員会を取り上げ、教育委員会へ伝える。学校の設計については、地元の建設委員会が指導しており、委員会に議員も入ることがあるので、議員からも積極的に発信できるように取り組みたい。

☆公園の整備をしていないから、人が来ないように思うが、公園の整備については、どこへお願いすればよいのか。

**(回答)** 自治会で要望としてあげていただき、行政担当課に伝えていく形がある。

## 議会報告会に参加いただいた皆様からのご意見（一部抜粋）

- ・以前より報告のポイントが絞ってあり、また資料もあるので分かりやすくなった。
- ・分かりやすく、要領よくまとめて報告されておりよかった。
- ・各議員の報告時間が短く、中身が分かりにくかった。
- ・議会を身近に感じ取れる良い機会だと思う。
- ・参加者の大半が自治会関係者と思われるため、幅広い市民に参加してもらえるよう対応をお願いしたい。
- ・議会報告会でありながら議会以外の質問が多い。
- ・市民に身近な事項が選定されておりよかった。



今回も貴重なご意見ありがとうございました。  
議会報告会のあり方については、より分かりやすくなるよう見直しながら取り組んでまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。



# 12月定例会 一般質問(要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信をしていますので、ご覧ください。

## 市民クラブ 中村 浩 議員

### 市長の再出馬について

(質問) 「やさしさ あふれるNO1都市 鈴鹿」について。

(答弁) 福祉の面に力を注いでいく。介護予防事業の推進、障がい者雇用率の向上、医療費の助成対象、予防接種の対象拡大など、経済的・精神的な負担軽減、子育て支援と幼児教育の一体的なサービス

提供の環境整備などに引き続き取り組んでいきたい。2期目への抱負としては、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築、地域の実情に応じた子ども子育て支援新制度に向けての取組み、幼保一元化も視野に入れた環境整備、育児不安や育児ストレスを抱えた保護者のための安らぎの場の提供、子育て機能を集約した利便性を向上させた環境整備、一次救急医療と二次救急医療の連携や小児救急医療など、更に救急医療体制を充実させ、安心を提供していきたい。

## リベラル鈴鹿 水谷 進 議員

### コミュニティスクールについて

(質問) コミュニティスクールの現状の評価と今後の方向性についての考え方はどうか。

(答弁) 市が実施した調査などから、コミュニティスクールによる学校づくりの必要性や良さが少しずつ理解されてきていると考える。今後の方向性については①学校・家庭・地域が共通の目指すべき目標に向かって、それぞれの立場での役

割をしっかりと果たしていく②まちづくり協議会など地域団体との連携を進め、まちづくりと一体となった学校づくりを目指していく③小中学校が連携した教育活動の可能性を検討していく④一定条件の中で学校予算を組み替える事の出来る学校裁量予算制度を導入し学校分権を図りたい⑤学校運営協議会委員による学校づくりの提言やアクションプランの作成を通じた学校運営への主体的な参加を促進させたい、などと考える。

その他の質問 ○振り込め詐欺等の対策について

## 緑風会 宮本 正一 議員

### 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて

(質問) 2002ワールドカップキャンプ地招致の成果と課題を踏まえ、2020オリンピックキャンプ地誘致についての考えを聞く。

(答弁) 2002年FIFAワールドカップは世界最大のスポーツの祭典で、鈴鹿市においてもコスタリカナショナルチームの事前キャンプ地として国内外に鈴鹿の

名を発信できたが、イベントで構築される友好関係をいかに継続させるかが課題である。東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う本市の経済波及効果は試算困難であるが、シティセールスや国体開催の機運醸成など波及効果が期待できる。三重県では既にキャンプ地誘致等推進本部が設置されており、本市としても今後は組織委員会が開催するキャンプ地応募要項説明会へ参加するなど、情報収集に努めキャンプ地招致について調査・研究を行う。

その他の質問 ○地域活性化につなげる中・長期計画

## 公明党 藤浪 清司 議員

### 地域包括ケアシステムについて

(質問) 少子高齢化が進む中、それぞれの地域がその実情に応じて、医療と介護、健康増進や介護予防の推進、生活支援サービスの拡充などを総合的に進める仕組みである地域包括ケアシステムについて尋ねる。また、高齢者総合電話相談窓口の設置について尋ねる。

(答弁) 地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で、自分らしい人生を続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを構築するものである。医療・介護・福祉・行政・地域等が参加した「地域ケア会議」や地域包括支援センターとの連携により、課題整理等を進めたい。介護予防事業をベースとした新しいサービスの構築や、認知症初期集中支援チームを設置して、早期診断・早期対応を進めていきたい。自宅に居ながら相談できる電話相談窓口は、課題を整理し検討していきたい。

**リベラル鈴鹿 青木 啓文 議員**

**西部地域活性化のための施策**

(質問) スマートIC周辺の整備事業について。

(答弁) 新名神高速道路の完成によって、西部地域は交通利便性の高い地域となることが予想されており、土地利用需要の受け皿として地域発展への効果が期待されている。今年度、(仮称)鈴鹿PAスマートIC周辺地域の利活用に関する基礎調査事業を実施し、周辺地域の利活用の有効策

の検討、土地利用に関するニーズの把握や課題の収集を行う。スマートIC周辺は豊かな自然環境と良好な農地を有する重要な地域であり、今後の土地利用については農業との調和を図りながら検討していきたいと考えている。企業誘致や農業の6次産業化、地域交流をコンセプトにした集客交流施設などの誘致により、産業振興や観光文化の交流・発信など西部地域の賑わいづくりの拠点として、産業・経済の活性化や雇用の促進に努めていきたい。

**すすか倶楽部 鈴木 純 議員**

**学力保障への取り組み**

(質問) 教育委員会は本年度の学力テストで全国平均を超える学校の目標数を40校中30校としたが、達成したのは3校のみであった。市長には、この3校をはじめ市内の学校を訪問し現場の声を聞いて学力保障へ向けて何をすべきか考えてほしい。また学力向上、生きる力を育む読書好きの子どもたちを育てるために現在1人もいな

い学校司書の配置や図書購入費増など学校図書館の充実を要望する。

(答弁) 学力の実態や学校の状況については必要に応じて報告を受け、食材の贈呈式や地域行事などの学校を訪れる機会に学校の状況を把握するよう努めている。学校図書館が有用であると認識しているが予算には限りがあり、今後も教育課題も含め市民のあらゆるニーズを勘案した上で、市政運営に当たりたい。

その他の質問 ○市政アンケート調査について

**緑風会 今井 俊郎 議員**

**鈴鹿市の人口減少について**

(質問) 少子高齢化に向かう生産年齢人口の減少における財政運営はどうか。また、子供を産み育てる少子化対策への、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況はどうか。

(答弁) 現在、生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加といった将来リスクを予測しながら新たな中・長期的計画の策定を行っており、その

策定の中で財政計画を含む今後の財政運営について検討していきたい。子ども・子育て支援事業計画の進捗状況については、鈴鹿市子ども・子育て会議の意見を踏まえ子ども・子育て支援事業計画案を作成し、今後は、広く市民の皆様の意見を伺って年度内の策定にむけて進めていく。新制度実施にあたっては消費税増税が延期されることから、少なからず影響が出ることも予想される。

その他の質問 ○シティセールスについて  
○市制70周年事業のその後

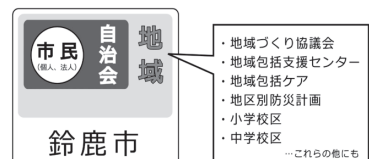
**すすか倶楽部 中西 大輔 議員**

**住民自治の充実について**

(質問) 市の過去からの経緯も考え、自治会を住民自治の基礎単位としてはどうか。生活道路の維持や改修に、市から財源を自治会に委譲してはどうか。新たな中長期計画の中に、地域自治組織について達成時期も含め記述すべきでは。

(答弁) 自治会に多くの市民が加入しており自治会は必要、地域づくり協議会の組織構成でも

自治会の役割に期待している。道路維持管理全体について、地域住民に地区の維持管理をして頂くことも視野に入れ、他の先進自治体の取り組みも参考に研究していきたい。新たな計画で住民自治の向上は最も重要と考え、後期4年間で地域経営に関する取り組みを位置づけるよう考えている。



行政の各部ごとの都合で使われている“地域”の考えは整理すべき課題

## 平明の会 宮木 健 議員

### 交通安全について

(質問) 通学路の合同危険箇所点検や、自治会からの道路規制標識や路面表記等の改善や、新規設置の要望等が数多く提出されているが現状どのくらい処理されて、どのくらい残っているのか、また、どの部署にて対応しているのか、今後どのように取り組んでいくのか。

(答弁) 合同危険箇所点検は本年度、延べ4日

間21か所で実施している。これまでに103か所で実施されたところ87か所において改善対策済である。本市への交通安全施設要望は、平成25年・26年合わせて540件あるが、残り61件残っているだけで適宜対応している。しかしながら、公安委員会対応分が平成25年・26年合わせて104件であり、平成26年度末の完了見込みを含めて37件である。今後とも公安委員会・国・県等と緊密に連携を図って交通安全対策に取り組んでいく。

## すずか倶楽部 後藤 光雄 議員

### 防災危機管理意識について

(質問) 近鉄線より海側に21か所設置されている防災同報無線では、聞こえない所、聞こえる所がある事をはっきり示して、それなりの対応ができるようにすべきではないか。避難所の認定や広報も、津波の到来を恐れ、避難しなければと考える市民の気持ちに伝えるレベルになっていない。このことを自覚して、防災・減災に

努めてほしいがどうか。

(答弁) 防災スピーカーを補完する情報伝達手段として、2~3倍伝達範囲が広いモーターサイレンの活用について消防と協議している。さまざまな媒体を活用して、迅速な情報伝達に努めるので、市民の皆様には、日頃から緊急情報を知る努力を行ってほしい。津波に対しては、浸水予測区域外への避難を呼びかけているが、緊急的に避難する場所の情報提供は、ホームページの修正等により、市民の利便性を考えて対応する。

## 開政クラブ 森田 英治 議員

### 雨水対策について

(質問) 総合雨水対策基本計画の進捗状況と、金沢川の整備状況について伺う。

(答弁) 基本計画策定業務は、市内全体の河川、排水路、雨水下水道の課題に対応するため、直近5年間の事業計画を見直し、優先すべき雨水対策を的確に選定し、浸水被害の低減を図ることを目的とした総合的な雨水排水対策の基本方針

となるものである。本年度は、近年の水害状況などの基礎調査の実施し、現状把握と計画について整理している。金沢川については、地子町のJA鈴鹿農協本店北側までの区間を、平成32年度を目途に順次改修することにより、神戸地区及び消防署周辺から図書館周辺の雨水排水状況がよくなり、浸水が軽減できると考えている。また、算所町までの第2期整備区間についても、継続して事業を推進していく。

その他質問 ○モータースポーツ振興事業について

## 開政クラブ 板倉 操 議員

### 人口が減り始めているが考え方は

(質問) 現在鈴鹿市規模の地方都市でも人口減少が課題となっている。90年代後半からの国の政策の結果である。本市でもリーマン・ショック後の外国人のみならず、日本人の人口も減り続け(転出が多い)出生率も下がり続けている。原因はリーマン・ショック後、市内に働く場がなくなり転出が増えたからだ。若者にとっては特に、雇用があり子ど

もを産み育てることができる賃金の保障はもっとも大事なことである。このような社会的要因での人口減少をくい止める上での対策について。

(答弁) ご指摘のとおり日本人の人口が減少する要素を最小限にする取組みが重要さを増している。現在までしてきた地産池消、公共事業等における市内調達、中小企業者への支援等に加え、調和の取れた産業構造を維持発展させ若い世代の人口維持を意識していく。

その他の質問 ○ひとり親家庭等日常生活支援

**公明党 池上 茂樹 議員**

**放課後子ども総合プランについて**

(質問) 平成27年度には、数か所の放課後児童クラブで、待機児童が出ると聞かれましたが、現状と平成27年度以降の待機児童対策と施設整備について聞かれます。

(答弁) 平成26年度は、1,531名の児童が利用されており、5年前と比較すると345名増加しています。平成27年度の4月には、庄内小学校・天名小学校

区に新たに設置する。放課後児童クラブは毎年設置数が増加しており、開所時間の延長、土曜日や夏休みなどの学校休業中の開所、学校敷地内への開設など、運営面、施設面も充実を図ってきた。「桜島学童保育ももたろう」からは、平成27年度の待機児童数が約35人から40人になると相談があり、待機児童を解消するため、施設や設備の整った事業所に学童保育を実施して頂く。

その他の質問 ○高齢者対策について

○雨水利用推進法について

**緑風会 大杉 吉包 議員**

**地震対策における自助共助について**

(質問) 現状と今後の対策について、平成26年11月22日に発生した震度6弱の長野県北部地震において家屋倒壊などの被害があったが、幸いにして犠牲者がいなかった。大災害のなか地域の「共助」の大切さを改めて実感した。鈴鹿市における自助・共助にかかる取り組みはどうか。

(答弁) 自助に関する取り組みとして、住宅の

耐震化事業を実施。昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震診断、補強工事に対する助成、高齢者や障害者に家具の固定化事業を実施、平成25年度末における耐震化率は88.2%、共助に関する取り組みは地域の防災活動の中心となる自主防災組織の育成事業を実施、自主防災組織は297隊が結成され世帯数による加入率は90.7%。この他市民の防災意識を高めるための啓発事業を実施している。

その他の質問 ○健康寿命について

**日本共産党 石田 秀三 議員**

**水田農業の見通しについて**

(質問) 今年の米価暴落が、農家を直撃している。1俵3千円前後の価格の下落、この2年で約5千円の下落となっている。生産コストより低い価格では、農家はやっていけない。

一方、政府は「直接支払交付金」1反当り1万5千円を今年から半減、4年で打ち切り、また生産調整(減反)も廃止と方向転換した。市場任せの米価

下落と所得補償切り下げの影響は、大規模農家ほど大きい。今後も米作りを続けられる対策が必要だ。

(答弁) 米価下落、交付金減額・廃止の農家への影響は大きい。市として「鈴鹿市農業再生協議会」での関係機関との連携、所得安定対策の有効活用、担い手への土地利用集積などにより、米作りが継続できる体制構築に努めるとともに、国へ対策を求めている。

その他の質問 ○県営鈴鹿スポーツガーデンについて

**日本共産党 森川ヤスエ 議員**

**国民健康保険の改善について**

(質問) 国保加入者は約62%が高齢者と19才以下の未成年者で占めている実態や、所得階層別にみると所得ゼロ世帯が25%、100万円以下世帯が50%、300万円以下の世帯で見ると85%を占め、収納率が88%の実態を見ると健康保険事業を保険税の値上げだけで対応するのは限界を超えている。以前のように恒常的に一般会計からの繰り入れで

保険税の引き下げを行い払いやすくすること、さらに健康保険事業の財政の安定化を図るよう求める。

(答弁) 保険税や一部負担金の減免制度などの活用により、低所得者の負担が過重とならないよう配慮するとともに、適正な課税等をはじめとする納付環境の整備や徴収努力により、歳入の確保に努め、特定健診や、人間ドック、などの保健事業の推進等による医療費の適正化などにより、歳出の削減を図り、引き続き、国保財政の安定的運営に努めたいと考える。

## 公明党 森 しず子 議員

### インターネットを活用した心の健康チェックと対策について

(質問) スマホやパソコンから、うつ病のメンタルヘルス、心の健康チェックができる「こころの体温計」の導入、いじめで苦しんでいる生徒や保護者のために、いじめチェックシステムの導入、認知症に対する知識の普及啓発に効果があり、低予算で導入が出来る「認知症チェッカー」導入を考えてはどうか。

(答弁) 保健センターをストレスや悩みを抱える方への傾聴の場としていく。「こころの体温計」は導入している他の自治体のシステムの利用状況や効果を調査したい。いじめ発見に向けたチェックポイントを教育委員会ホームページ上で公表し、多様ないじめ相談窓口の開設を考えていく。「認知症チェッカー」は、家族介護者向けや高齢者本人向けのシートで、認知症啓発の一環として有効。導入については、先進地の事例を参考に取り組む。

## 平明の会 矢野 仁志 議員

### 子育て分野の改革について

(質問) 子育て総合窓口の一元化組織改革と職員の人材育成について。

(答弁) 0歳から18歳までの途切れのない支援を総合的に提供できるように保育所や幼稚園の入園手続も含め、子どもに関する窓口の一元化に向けた組織改編を前向きに検討していきたい。職員の人材育成については、三重県北勢児童相

談所と人事交流を行い、虐待事案への対応方法等を学ぶなどを行っているが、相談体制について、臨床心理士と教員、保育士と家庭児童相談員、保健師と養育支援訪問員など、グループを越えた職員同士を組み合わせ、それぞれの経験や専門性を活かしながら相談ケースに柔軟かつ臨機応変に対応できるよう、\*OJTをはじめとした人材育成をさらに進め、また、専門性を有し指導的立場となるコーディネーターの配置等についても、来年度4月を目途に開始することを考えている。

※OJT=オンザジョブトレーニングの略で、企業(組織)内教育、教育訓練手法のひとつ

## 平明の会 野間 芳実 議員

### 子ども・子育て支援新制度について

(質問) ①新制度では、標準時間保育(11時間)と短時間保育(8時間)に分類されるが、保育料金・延長保育料金はどうか。②公立保育所の土曜日保育を18時まで延長するべきと考えるがどうか。③低年齢児(1歳児)保育について、補助金を含めても、運営費の面で私立保育所は児童1人あたり月額3,500円ほどの負担が生じている。このこと

について、補助金の増額は考えているのか。

(答弁) ①標準時間保育・短時間保育での保育料の差額は、最高でも1,000円に満たない見込みである。延長保育料金については、来年度は従来どおりで、それ以降については検討中である。②現状維持の方針であるが、公立保育所が今までどおりでよいのかということも今後議論が必要と考えている。③補助金の増額については、財政状況や保育の事情を考えながら最大限の努力をさせていただく。

## 無所属 市川 哲夫 議員

### 合川小学校の特認校について

(質問) 制度の概要と導入経緯、周知方法、平成27年度の見込みと今年度の予定について。

(答弁) 特認校とは、市内全域を通学区域とする制度である。合川小学校は、平成25年度の新2・3年生の児童数が少なく複式学級になる可能性があったことから、地元より対策をとるよう要望があった。また、市内の大規模校で生徒の過

密化の課題があることから、大規模校における生徒数減少も期待し、平成27年度から合川小学校を小規模特認校に指定した。募集定員は、来年度は各学年10人以内とし、新入生へのチラシ配布、記者会見、広報すずか、ホームページ等で周知した。問い合わせ数や学校見学会への参加数から、市民の関心はありそうである。募集期間後、学校長と面接し、就学の可否については1月中旬に通知予定である。

その他の質問 ○国・県に対し、規制緩和の対応

## 市民クラブ 大西 克美 議員

### 不登校生徒への学力支援について

(質問) 不登校児童生徒数が増加した要因、また、現在の学力支援の状況や学力保障のための新たな専門指導者の配置について。

(答弁) 不登校児童生徒数が増加した要因等を明確に特定することは困難だが、教育環境の変化、生活環境の変化、親子関係をめぐる問題や家庭の生活環境の急激な変化などが複雑に不登

校につながると推察される。学力支援の状況については、不登校児童生徒への集団生活への適応や、基礎学力の補充等を行い、学校への復帰を支援するため、けやき教室とさつき教室の2つの適応指導教室を設置し、3人の教員と1人の非常勤講師を配置するなどの対応をしている。新たな専門指導者として、退職教員を配置することは困難な状況だが、大学生などによる学習サポートやITを利用した学習支援体制を検討する。

その他の質問 ○F1日本グランプリの観客数について

## 平成26年度 市議会各常任委員会からの提言

総務・文教環境・生活福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究をしてきました。その調査研究した成果を平成27年度の予算編成や政策決定の参考として、これらを市政に反映されるよう、平成27年1月15日に正副議長及び各委員長が提言書を市長に手渡しました。(表紙写真)

### 総務委員会

#### 1. シティセールスの推進について

- ① シティセールスは、市の魅力を総合的に発信することが必要であり、取り組みを組織横断的に実施できるよう検討すること。また、専門の担当課を設置することについても検討すること。
- ② シティセールスは、セールスの対象者を明確にし、大消費地や大人口がいる場所に対するセールスを積極的に行うこと。また、民間の流通業者との提携やコミュニティFM局との連携についても検討すること。
- ③ シティセールスの手法としては、ユーストリームやユーチューブ、SNS(LINEやFacebookなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用するなど、インターネット等を活用した展開についても更に進めること。

#### 2. 消防体制の強化について

- ① 救急救命士の乗務率100%を目指し、計画的に養成し、養成者の更なる増加についても検討すること。
- ② 消防車両については、市民の安全・安心を確保するための車両整備計画に則り整備や更新をすること。また、更新に当たっては、機能性に優れた消防車両の導入についても検討すること。
- ③ 市民力による救命の連鎖を促進するため、市民に対する応急手当普及啓発を更に推進すること。また、24時間営業のコンビニエンスストア等へのAED設置についても検討すること。

### 文教環境委員会

#### 1. スポーツ振興について

- ① スポーツ振興に関して、総合的かつ積極的に関与できるよう担当部署の機能及び権限の強化に取り組むこと。
- ② 誰もが生涯を通じてスポーツに親しめるよう、公園や公民館などを含めたスポーツ関連施設の整備改修に取り組むこと。

#### 2. 校務支援システム・ICTの活用について

- ① 教育現場でのICT化を総合的かつ効果的・効率的に推進するための専門部署を早期に設置すること。

### 3. 学校図書館の活用について

- ① 学校図書館機能の充実を図るため、司書教諭の負担軽減、サポート体制を確実にするための人的配置に取り組むこと。
- ② 学校図書館の施設整備改善に取り組むこと。

## 生活福祉委員会

### 1. 発達障害の総合支援体制について

- ① 健診率の引き上げに努めるとともに、気になる子どもの早期発見の体制づくりのための5歳児健診の導入を進めること。
- ② 障がいを持つ子どもが社会的に自立でき、社会人として就労できるための体制や、支援策のあり方という視点で現行の支援体制を見直すこと。

### 2. 防犯灯のLED化について

- ① 現状の予算措置や補助金額では、防犯灯のLED化に向けて長期年数を要することから、一定期限内にLED化を完了できる計画性をもって、予算及び補助対象枠の拡大に努めること。

## 産業建設委員会

### 1. 企業誘致について

- ① 普段から企業の動向について情報を収集、蓄積することによって、機会を逃すことなく、迅速な対応に努めること。
- ② 新規企業の受け入れ態勢を整えるために土地の確保に努め、また、建設条件等を見直し、場合によっては緩和を行う等柔軟な対応をとり、より積極的な誘致を行うこと。
- ③ 工業用地を保全するための奨励金や、税の軽減、緑地面積率の緩和等、制度を充実させることによって、企業の市外への流出を防止すること。

### 2. 地域公共交通について

- ① C-BUSに対する市民のニーズを詳細に分析することで地域の実状・実態を把握し、路線の見直しも視野に入れた検討、また、デマンド方式等違う形での地域公共交通についての検討を行い、収支率の改善に努めること。
- ② 停留所の位置を利用しやすい効率的な場所へ再配置し、また、バスの待ち時間を快適にするために停留所の整備を行うこと。

## 2・3月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

2月	19日	木	10:00	本会議(開会)
	20日	金	14:00	議会運営委員会
3月	2日	月	10:00	本会議(質疑)
	3日~6日	火~金	10:00	本会議(一般質問)
	5日	木		議会運営委員会(本会議終了後)・各派代表者会議(議会運営委員会終了後)
	6日	金		予算決算委員会(本会議終了後)
	10日	火	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	11日	水	10:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	12日	木	10:00	文教環境委員会(分科会)・産業建設委員会(分科会)
	13日	金	13:00	総務委員会(分科会)・生活福祉委員会(分科会)
	19日	木	10:00	予算決算委員会
	23日	月	13:00	議会運営委員会・各派代表者会議(議会運営委員会終了後) 広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	24日	火	10:00	本会議(閉会)・全員協議会(本会議終了後) 議会だより編集会議(全員協議会終了後)

## 鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務活動費の決算状況などをお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス：<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

## 市民の皆様のご意見をお寄せください！

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案などをお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876 mail:giji@city.suzuka.lg.jp

## 会議録のお知らせ

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。

閲覧は市役所本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市政情報コーナーで可能です。

なお、本会議の会議録は上記の議会図書室と市政情報コーナー以外に、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。12月定例会の会議録は、2月下旬に市立図書館や各地区市民センターなどに配布予定です。

また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。平成9年度以降の本会議と平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が検索できますのでご覧ください。また、平成24年12月以降の各派代表者会議、広報広聴会議の会議録についても順次検索できるようにしています。

## 市議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議及び広報広聴会議は傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。

傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局でお渡しします。

本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。また、議場傍聴席にて聴きとりにくい方は、ヘッドフォンの貸し出しをしていますので事務局へお申し付けください。

電話059-382-7600



## 本会議テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施していますが、こちらの映像についても、本会議の全日程を配信します。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信する予定となりますのでご了承ください。

## 議会史を販売しています。

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編(各6,000円)を販売しています。購入のご希望又は内容についてのお問い合わせは議会事務局までご連絡ください。

## お詫びと訂正

「議会だより184号」11月20日号の2ページ、議案第48号「平成25年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」で、文章の欠落がありました。また、同議会だより12ページ、石田秀三議員の一般質問(要旨)に誤りがありましたので、訂正しお詫びします。

- 2ページ (誤)このうち7億円は、地方自治法  
(正)このうち7億円は、地方自治法第233条の2の規定に基づいて財政調整基金に積み立てます。
- 12ページ (誤)今年度 (正)今後